



7月6日、市役所で「平成30年度鹿屋市優良工事等表彰」 を行いました。これは建設技術の向上と公共工事の品質確 保等のため、優良工事を行った企業とその建設技術者を表 彰しているもので、今年度は優良企業17社、優秀技術者17 人を表彰。受賞者代表の八木良平さんは「今後も市民の皆様 から信頼される企業を目指して精進したい」と語りました。



7月2日、市役所で「社会を明るくする運動」出発式が行 われ、同運動の強調月間の取り組みが始まりました。市内 8店舗で啓発活動が行われたほか、14日には市中央公民館 で講演会を開催。北朝鮮に拉致された市川修一さんの兄・健 一さん夫妻は、講演で40年間の苦悩などを語ったほか、「拉 致問題を風化させないでほしい」と涙ながらに訴えました。



7月15日、ユクサおおすみ海の学校で「開校記念イベント」 がありました。「ユクサ」は、菅原小学校跡を活用してできた 体験型宿泊施設。この日は校庭でマルシェやレセプション パーティーが行われ、多くの人が訪れました。同施設には 食堂、チョコレート工場・店舗、体験工房、レンタサイクル なども併設され、気軽に立ち寄ることができます。



の 海

7月15日、高須・浜田海岸で「かのやマリンフェスタ 2018」が開催されました。この日はバナナボートやウィン ドサーフィンなどのマリンスポーツのほか、ビーチフラッ グやビーチバレーなど様々な催しを実施。34℃を超える真 夏日の中、参加者は太陽の日差しと砂浜の照り返しにも負 けず、元気いっぱいに鹿屋の夏の海を楽しみました。

情報揭示板 知って役立つ



鹿屋市ホームページ(http://www.e-kanoya.net/)



8月は 「不法投棄防止強化月間」です

●ごみを投棄することは犯罪です

ごみを道路・河川・山林・空き地等に捨てる行為は、 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の罰則により「個 人には5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、法 人には3億円以下の罰金を科す」とされています。ご みはルールに従い適正に処理しましょう。

●ごみを捨てられない環境づくりにご協力ください 夏場は草木が繁茂し、不法投棄されやすい環境にな ります。不法投棄のない住みよい環境づくりにご協力 ください。

間市生活環境課 TEL 0994-31-1115

市内産の農林水産物を活用した 商品開発や販路開拓を支援

- ●対象者 市内に住所を有する個人又は団体
- ●補助率 対象経費の2分の1以内
- ●売れる商品づくり応援事業
- ○対象経費=市内産の農林水産物を活用した商品の開 発・改良に要する経費
- 補助額=50万円以内(大隅加工技術研究センターを 活用した場合は100万円以内)
- ●かのや逸品ビジネスマッチング支援事業
- ○対象経費=地域資源等を活用した商品の販路開拓に 必要な展示会、商談会等への参加に要する経費
- 補助額 国内=8万円以内 国外=20万円以内

□市産業振興課 TEL 0994-31-1180

「鹿児島障害者職業能力開発校」 の入校生(入校料・授業料無料)

- ●訓練科目 情報電子科、義肢福祉用具科、OA 事務科、 商業デザイン科(仮称)、建築設計科、アパレル科、 造形実務科
- ●訓練期間 平成31年4月から1年間
- ●対象者 身体障害者手帳又は療育手帳もしくは精神 障害者保健福祉手帳の保有者 ※無い人は要相談
- ●申込(A日程) 9月6日(木)までに応募書類をハ ローワークに提出 ※応募書類はハローワークに有り ※ハローワークの斡旋により、雇用保険の延長や、訓 練手当・職業訓練受講給付金を受給できる場合有り

圆鹿児島障害者職業能力開発校 Tel 0996-44-2206

ク

おおす

ホームステイの受入家庭

鹿屋体育大学の「第8回国際スポーツアカデミー形成 支援事業」セミナーを受講する外国人の受入家庭

- ●国・地域 タイ、韓国、台湾、マレーシア、フィリピン、 スリランカ、バングラデシュ、グアテマラ、ギリシャ、 マケドニア
- ●受入期間 9月1日(土)~2日(日)
- ●受入人数 1家庭1~2人
- ●申込 8月24日(金)までに連絡
- ※受講生は、各国の大学及びオリンピック委員会から 推薦を受けた指導者等で、英会話が可能

間市地域活力推進課 TEL 0994-31-1147

「スポーツ振興くじ助成金」を 活用して備品を購入しました

日本スポーツ振興センターは、スポーツの国際競技 力向上、地域におけるスポーツ環境の整備充実など、 スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興助成 を行っています。市では、この助成金を活用して以下 の備品を購入しました。ぜひ皆さんもご利用ください。



マシン(1台) (平和公園 野球場) ※使用料は 1,000円



【◀ランニング マシン (1台) (リナシティ かのや)

じ市民スポーツ課 ™ 0994-31-1139

平成30年度住宅・土地統計調査 が実施されます

10月1日(月)を基準に、5年に一度の住宅・土地 統計調査が実施されます。この調査は、住生活関連施

策の基礎資料を得るための国の 重要な調査です。調査対象の世 帯には、9月中に調査員が訪問 しますので、調査へのご理解と ご回答をよろしくお願いします。 なお、調査内容を統計以外の 目的に使用することは一切あり ません。



◎市情報行政課 TEL 0994-31-1135

「救急医療情報キット」 を無料で配付しています

救急医療情報キットは、救急医療活動に必要な情報 をあらかじめ記載し「冷蔵庫」に保管することで、救 命救急に役立てるものです。緊急時に備えて、救急医 療情報キットをご活用ください。また、既に持ってい る人は、記入している情報の更新や保管場所の確認を お願いします。

- ●配付対象者 市内在住の 65 歳以上の人で、 ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の人
- ●申請 市高齢福祉課又は各総合支所住民サ ービス課に印鑑を持参 ※代理申請も可能

□市高齢福祉課 TLL 0994-31-1116

「法律なんでも相談」

金銭貸借・事業承継による相続問題などの法律に関す る相談の希望者

- 9月7日(金) 13:30~16:00
- ●場所 鹿屋商工会議所
- ●定員 5人(先着順)
- ●受講料 ○鹿屋商工会議所会員= 1,080円 ○非会員= 3,240 円
- ●申込 9月6日(木)までに連絡又は申込書をFAX ※申込書は鹿屋商工会議所ホームページに有り

圆鹿屋商工会議所 Tel 0994-42-3135 FM 0994-40-3015

3 KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS Vol.303